

2) 地域子ども・子育て支援事業の実績と交野市こども計画目標値等の内容

事業名	単位	第2期計画				評価	こども計画	担当課	
		令和2年度		令和6年度			令和11年度		
		確保方策	実績	確保方策	実績		確保方策		
①利用者支援事業	箇所数	2	2	2	2	A	2	こども家庭室 子育て支援課	
②地域子育て支援拠点事業	延べ組数	16,152	6,489	11,867	12,157	A	16,200	子育て支援課	
③妊婦健康診査事業	延べ回数	6,515	6,224	6,215	5,728	A	5,637	こども家庭室	
④こんにちは赤ちゃん訪問(乳児家庭全戸訪問事業)	実件数	521	478	497	487	A	473		
⑤養育支援訪問・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	実人数	5	5	5	10	A	4		
⑥子育て短期支援事業	延べ日数	55	11	52	4	A	33		
⑦子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター)	就学前児童	延べ人数	763	257	716	323	A	463	子育て支援課
	小学校児童		1,267	1,381	1,313	738		1,121	
⑧一時預かり事業	【1号認定】	延べ人数	9,109	5,337	8,642	19,224	B	13,290	こども園課 子育て支援課
	【2号認定】		3,423	2,448	3,253	19,146		9,193	
	【その他】		6,164	1,051	6,164	1,155		4,114	
⑨延長保育事業	実人数	608	443	569	502	A	471	こども園課	
⑩病児・病後児保育事業	病児対応型	延べ人数	1,116	13	1,116	349	A	2,160	子育て支援課
	体調不良児対応型		—	—	350	1,249		1,575	こども園課
⑪放課後児童健全育成事業	実人数	970	901	1,030	1,040	A	1,280	子育て支援課	
⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業		—	11	—	12	A	8	こども園課	
⑬多様な事業者の参入促進・能活用事業		—	3	—	4	A	2		
⑭子育て世帯訪問支援事業	延べ人数	—	—	—	360	—	2,400	こども家庭室	
⑰妊婦等包括支援相談事業		—	—	—	—	—	1,437		
⑱乳児等通園支援事業(子ども誰でも通園制度)	定員数	—	—	—	—	—	24	こども園課	
⑲産後ケア事業	ショートステイ型 (宿泊型)	延べ人数	—	—	—	—	—	99	こども家庭室
	デイサービス型 (通所型)		—	—	—	—	—	24	
	アウトリーチ型 (訪問型)		—	—	—	—	—	42	

※⑮児童育成支援拠点事業、⑯親子関係形成支援事業につきましては、令和8年度以降の事業化に向けてニーズや課題を分析し、具体的な実施体制を検討していきます。

《評価内容》

事業名	第2期評価	こども計画 今後の取り組み
①利用者支援事業	こども子育て総合相談の相談件数は増加傾向。計画値の通り、継続的に実施した。 母子保健型と基本型の実施機関で定期的に会議の場を設ける等、各機関と連携を取りながら支援が必要な家庭の情報共有をし、支援に活用した。	妊娠期から子育て期にかけてのさまざまなニーズに対して、引き続き切れ目のない支援を提供するワンストップ拠点として、主に妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種相談に応じ、必要に応じてサポートプランの策定や地域の保健医療または福祉に関する機関との連絡調整等を一体的に進めていきます。また、子育て世帯の不安解消や状況把握を行う「地域子育て相談機関」を2区域に設定し事業開始にむけて、相談支援体制の充実に取り組めます。
②地域子育て支援拠点事業	子育て家庭の交流の場として、親同士やスタッフと子育ての悩みや相談、情報交換ができ安心して過ごせる場となっている。 利用組数も増加した。	子育て家庭にとって、身近な場所で気軽にいつでも自由に集える場を提供するため、地域子ども・子育て支援事業区域を2区域で設定しています。親子の絆づくり、親の子育て力の強化等の取り組みとともに、地域の子育て支援団体や子育てサロン等との連携を強化し、子育て家庭と地域をつなぐ子育て支援拠点として、既存の4拠点を充実します。 また、子育て家庭の孤立を防ぐため、妊娠期から子育て支援に関する情報提供を行い、乳幼児健診においては、積極的に地域子育て支援拠点の周知を行います。
③妊婦健康診査事業	全ての妊婦が妊婦健康診査を必要回数受診できるように受診補助を行うことで、経済的問題を抱えている妊婦の健診未受診による母子の出産に伴うリスクを軽減し、安心・安全な出産を支援した。不妊治療の保険適応化に伴い、多胎妊婦の増加が見込まれることから、多胎妊婦への経済的な負担軽減のために、5回分追加で妊婦健診の補助を行っている。妊産婦歯科健診受診者161人/対象者524人(受診率30.7%)	妊娠期からの切れ目のない支援体制を関係機関と連携して構築します。また、妊娠期からの児童虐待防止対策として、支援の必要な妊婦や産後うつへの対応を強化します。併せて、支援を必要とする妊婦への早期対応を行います。
④こんにちは赤ちゃん訪問(乳児家庭全戸訪問事業)	訪問件数は横ばい傾向。令和6年度から、助産師による継続訪問を実施し、上記以外に21件助産師の継続訪問あり。延べ人数514人。	今後も、4か月児健診までに赤ちゃん訪問を実施し、支援が必要な家庭に早期に接触し、産後ケア事業、おむつ定期便事業等の紹介につなげフォローしていきます。
⑤養育支援訪問・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	養育支援訪問事業に加え、令和6年10月より、家事・育児支援を行う「子育て世帯訪問支援事業」が開始され、従来よりも支援対象が拡大されたことで、より多くの方々への支援につながった。	今後もニーズの増加が見込まれることに伴い、委託業者の体制強化・拡充を図ります。
⑥子育て短期支援事業	ニーズの増加に対応するため、受け入れ施設の拡充を目指して新たに2か所と契約を締結できたが、同時に1か所との契約が終了となった。それでも、3年ぶりにニーズに応えることができた。	利用者の意向を踏まえたうえで実施するとともに、事業の周知・利用促進を図ります。
⑦子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)	全体的な供給体制は確保した。利用者は上昇傾向。	提供会員数を安定して維持するため、子育て関連イベント等での周知や広報活動に力を入れるとともに、より安心・安全な援助活動を行っていくために、提供会員向けに研修等の充実に取り組む。
⑧一時預かり事業	認定こども園の在園児(1号認定のこども)に対して、教育時間を超えて一時預かりを実施した。また、保育所等を利用していない家庭において、一時的に保育が必要となる子どもに対して一時預かりを実施した。 ※一時預かり事業実施要綱に基づく預かり保育実施園:市内公私立認定こども園7園、市外認定こども園4園 ※保育所等での一時預かり実施場所:交野保育園、星田こども園、星の子ルーム	幼稚園及び認定こども園での預かり保育は希望者に対応できており、今後も既存の施設での実施により確保します。 その他の一時預かりについては、既存の認定こども園等での一時預かり等、さまざまな保育需要に対応可能な一時預かり事業を検討していきます。
⑨延長保育事業	認定こども園等の在園児(2・3号認定のこども)に対して、必要なニーズに応じて保育時間を超えて延長保育を実施した。	多くの認定こども園等で、7時から19時までの延長保育事業を実施しており、一部の園においては、19時30分までの延長保育事業を実施しています。引き続きニーズに応じて延長保育事業が的確に提供できる体制を確保します。

事業名	第2期評価	こども計画 今後の取り組み
⑩病児保育事業	【病児対応型】病児保育室を利用してもらうために、継続的に事業周知を行い、利用者が増加した。 【体調不良児対応型】登園後に体調不良となった園児に対して、看護師が保健的な対応をとることで、保育サービスの充実に繋がった。	今後も保護者の多様なニーズに対応するため、受け皿の確保を含めサービスの充実を図ります。
⑪放課後児童健全育成事業	児童会業務の効率化等を図るため、パソコン導入等によりICT化を推進した。 児童の安全確保のため、必要となる修繕等を行うとともに、受け入れ施設の増設に着手するなど、より良い環境整備を実施した。	「交野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づき、安全確保及びより良い環境の整備を促進します。 市内小学校すべてにおいて実施している放課後子ども教室(フリースペース)と校内交流型として、引き続き連携を強化します。
⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業	補助対象者は生活保護受給者。 対象者へ実費徴収に対する補助を行った。	対象者に対し、継続して事業を実施します。
⑬多様な事業者の参入促進・能力活用事業	幼保連携型認定こども園(社会福祉法人が設置)の支援が必要な1号認定の子どもに対して、必要な支援を実施するため、保育士の加配に対する補助を実施した。	対象施設(社会福祉法人が設置する幼保連携型認定こども園)において、支援が必要な子どもに対して支援を行える体制を整えることができるよう補助を実施します。
⑭子育て世帯訪問支援事業	新規事業として10月より開始した本事業は、従来の家事・育児支援の対象者から拡大されたことにより、多くの方々への支援に繋げることができた。	子育て世帯のニーズに対応できるよう事業者の拡充を図ります。
⑰妊婦等包括支援相談事業	-	妊婦のための支援給付と組み合わせて実施することにより、効果的な伴走型支援を実施します。
⑱乳児等通園支援事業(子ども誰でも通園制度)	-	令和8年度の本格実施に向けて、国や大阪府の動向に注視しながら、既存施設における実施体制等を含め検討を進めます。
⑲産後ケア事業	-	産後ケアの必要な人にサポートを行い、産後うつ予防や新生児への虐待予防を図り、育児への不安を軽減し安心して子育てができるよう支援を行います。

※⑮児童育成支援拠点事業、⑯親子関係形成支援事業につきましては、令和8年度以降の事業化に向けてニーズや課題を分析し、具体的な実施体制を検討していきます。